

第98期

定時株主総会 招集ご通知

- 日 時 2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 会 場 静岡県浜松市中央区寺島町200番地
当社本社10号館

- 議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件

議決権行使書用紙又はインターネット等による
議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時

議決権行使書用紙又はインターネット等による議決権行使もご検討ください。
ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申しあげます。

■ 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化の中、世界経済は緩やかな回復傾向にあるものの、米国経済の成長減速、中国経済の成長鈍化などに加え、米国新政権の政策の及ぼす影響など世界的に非常に厳しい状況にあります。このような経営環境の中、当社グループは第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」を策定し、この計画で掲げた諸施策に取り組むことで、10年先を見据えた企業価値の向上の実現に向けた対応を進めています。

「KAWAI 十年の計」では、従前の「経営の理念」等を見直し、「KAWAI Philosophy」としてMission（日々果たすべき使命）、Vision（目指す未来）、Values（提供する価値）、Credo（大切にすべき精神）を新たに制定いたしました。

そしてVisionとして掲げる「100年後も続く、音楽文化を。」を実現させる為に、マテリアリティごとのマネジメントを強化し、持続可能な成長に向けてサステナビリティ経営を推進してまいります。また、今後もグローバルで「ピアニストの育成支援」「地域での音楽文化振興」「調律師の育成」等を通じ、継続して音楽文化発展に貢献してまいります。

今後も国内外とも厳しい経営環境が予想されますが、当社は引き続き100年ブランドの確立に向け、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長に取り組み、株主の皆様への還元に努めてまいります。

当期期末配当金につきましては、1株につき95円とさせていただきたく、第98期定時株主総会でご提案申しあげます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 河合健太郎

株主各位

証券コード 7952

2025年6月4日

静岡県浜松市中央区寺島町200番地

株式会社 河合楽器製作所

代表取締役社長 河合 健太郎

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（会社名）、または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「総覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7952/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権行使することができるので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」をご参照いただき、**2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権行使**してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	静岡県浜松市中央区寺島町200番地 当社本社10号館
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第98期（自：2024年4月1日 至：2025年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第98期（自：2024年4月1日 至：2025年3月31日） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件</p>
4 その他株主総会招集に関する事項	<ol style="list-style-type: none">代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法をもってその旨および理由をご通知ください。書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面には法令および当社定款第15条の定めに基づき、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表にかかる書面を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上

- お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○○ 御中

XXXXX年 X月XX日

○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見 本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書面において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

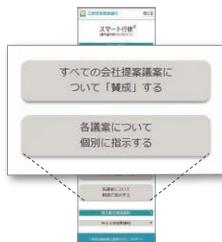
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

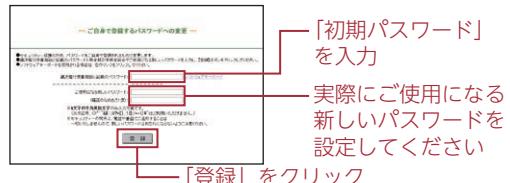
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■ 事業報告 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は物価高の継続により個人消費の一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などもあり総じて緩やかな回復基調となりました。世界経済はウクライナ危機の長期化や中東情勢の悪化、中国経済の停滞など不安定な国際情勢に加えて、米国の関税政策により先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは第7次中期経営計画「Resonate 2024」（2023年3月期から2025年3月期）の最終年度として、2027年に迎える「創立100周年」とその先の継続的な発展に向け、掲げている重点戦略に取り組むとともに、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」（2026年3月期から2035年3月期）の準備期間として、在庫削減、品質向上、新製品開発、組織改定等を実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた対応を進めました。

こうした中で、2024年11月に開催された「第12回浜松国際ピアノコンクール」では、シリーズ最高峰のフルコンサートピアノ『SK-EX』が第1次予選出場者87名中37名、また上位入賞者6名のうち3名に選択されるなど、当社にとって大きなトピックとなりました。

商品政策としては、ポータブルモデルであるESシリーズのラインナップを拡大し、コンパクトでありながら高い演奏性と高品質な音を実現した新製品『ES60』を2024年11月に発売しました。

ブランド強化の施策として、鍵盤楽器事業のブランドメッセージ『Instrumental to Life』を新たに制定し、2025年1月に米国で開催された世界最大規模の楽器見本市「2025 NAMM Show」で発表しました。新たなブランドメッセージには、「音楽が人間の本質的な表現手段であり、当社がその架け橋となりたい。」という決意が込められており、これからも音楽を通して人生に寄り添い、心に響く体験を提供し続けます。また、同年3月には経営の理念などを見直し、新たな企業理念体系『KAWAI Philosophy (Mission, Vision, Values, Credo)』を制定しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、72,918百万円（前期比7,274百万円減）となりました。このうち国内売上高は45,126百万円（前期比767百万円減）で、海外売上高は27,792百万円（前期比6,506百万円減）がありました。

営業利益につきましては316百万円（前期比2,939百万円減益）、経常利益は474百万円（前期比3,726百万円減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は405百万円（前期比2,377百万円減益）となりました。

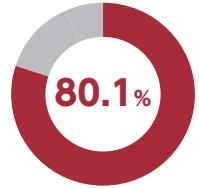
事業報告

また、総資産は73,991百万円（前期比 453百万円増）、有利子負債は8,446百万円（前期比 327百万円増）となりました。

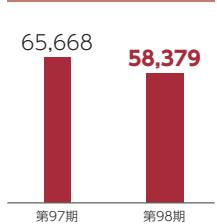
事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

楽器教育事業

売上高構成比率



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



当セグメントは、新型コロナウイルス感染症拡大時の巣ごもり需要の反動や物価高に伴う消費者マインドの悪化などにより、売上高は58,379百万円（前期比7,289百万円減）となり、在庫水準適正化のための減産の影響や材料費の高騰などにより営業損失701百万円（前期は営業利益2,353百万円）となりました。



事業報告

素材加工事業



当セグメントは、自動車関連部品の受注増加などにより、売上高は9,729百万円（前期比 189百万円増）となり、営業利益は859百万円（前期比 105百万円増益）となりました。

その他



他の事業は、医療機関向けIT機器の受注減少などにより、売上高は4,809百万円（前期比 175百万円減）となり、営業利益は236百万円（前期比 10百万円減益）となりました。

事業別売上高

区分	第97期 (2023.4~2024.3)		第98期 (当連結会計年度) (2024.4~2025.3)		前期比 増減額 (百万円)	前期比 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
楽器教育事業	65,668	81.9	58,379	80.1	△7,289	△11.1
素材加工事業	9,540	11.9	9,729	13.3	189	2.0
その他	4,984	6.2	4,809	6.6	△175	△3.5
合計	80,192	100.0	72,918	100.0	△7,274	△9.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は2,584百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が1,423百万円、営業関係設備に対する投資が1,160百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

当社は、世の中のデジタル化が加速する一方、リアルなモノ・コトへの需要が反作用的に増大し、鍵盤楽器や音楽/体育教育の需要は堅調に推移すると予想しており、鍵盤楽器のシェア向上余地が大きいことから、新興市場の開拓や新規事業の創出に頼らなくても、鍵盤楽器のシェアを高めることで当社全体として大きな成長が可能と考えております。

また、鍵盤楽器市場は10年後も市場規模の8割超は成熟市場（欧州/北米/日本/中国）が占めると予測する為、成熟市場における製品の高付加価値化とシェア拡大が最重要課題であります。

一方、成熟市場におけるシェア拡大は一朝一夕には実現しませんが、10年間腰を据えてやるべきことを徹底的にやり続ければ、10年後には大きな成長が可能であると考えており、10年後の更にその先の成長を見据えた場合、鍵盤楽器の新興市場の開拓や新規事業の創出も重要である為、これらの取り組みについても強化し、成果を創出してまいります。

以上の課題達成に向け、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」を策定し、同計画で掲げた各種戦略の遂行に取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

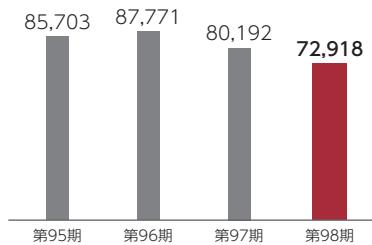
事業報告

(5) 財産および損益の状況

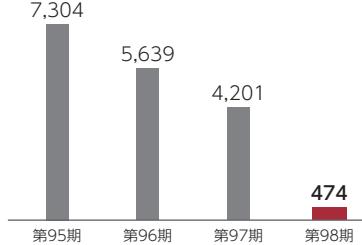
区分	期別	第95期 (2021.4~2022.3)	第96期 (2022.4~2023.3)	第97期 (2023.4~2024.3)	第98期 (当連結会計年度) (2024.4~2025.3)
売上高 (百万円)		85,703	87,771	80,192	72,918
経常利益 (百万円)		7,304	5,639	4,201	474
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		5,046	3,672	2,782	405
1株当たり当期純利益 (円)		587.17	427.33	323.72	47.13
総資産 (百万円)		68,391	70,818	73,538	73,991
純資産 (百万円)		33,559	38,461	43,141	44,541
1株当たり純資産額 (円)		3,884.27	4,451.73	4,993.71	5,179.62

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度40千株）。なお、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度40千株）。

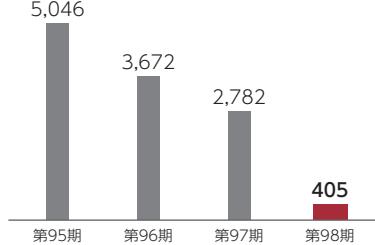
■ 売上高 (単位: 百万円)



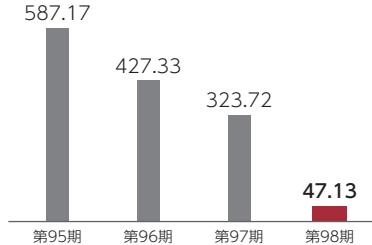
■ 経常利益 (単位: 百万円)



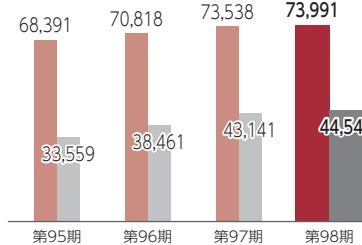
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



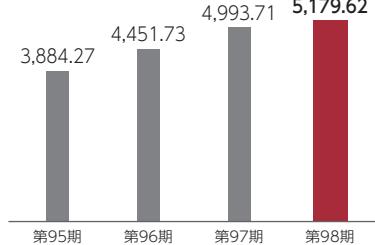
■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位: 円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千米ドル	100.0	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパGmbH	5,624 千ユーロ	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT.カワイインドネシア	10,600 千米ドル	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売
カワイ楽器（中国）有限公司	52,483 千人民元	100.0	鍵盤楽器の卸販売、音楽教室事業および調律事業等

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器教育事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理 音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売

事業報告

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	浜松市中央区
*北海道支店	札幌市中央区
*仙台支店	仙台市青葉区
*北関東支店	新潟市中央区
*東関東・埼玉支店	さいたま市大宮区
*東京支店	東京都品川区
*神奈川支店	横浜市中区
*静岡支店	浜松市中央区
*中部支店	名古屋市中区
*京阪支店	大阪市中央区
*広島・四国支店	広島市中区
*九州支店	福岡県太宰府市
竜洋工場	静岡県磐田市

*商業登記上の支店ではありません。

② 主要な子会社の事業所

<販売会社>

名 称	所 在 地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパGmbH	ドイツ
カワイ楽器（中国）有限公司	中国

＜生産会社＞

名 称	所 在 地
PT.カワイインドネシア	インドネシア
上海カワイ電子有限公司	中国
カワイ精密金属株式会社	浜松市浜名区および長野県松本市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(名)
楽器教育事業	2,411
素材加工事業	218
その他の	73
全社(共通)	109
合 計	2,811

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,270名	13名減	45.2歳	21.2年

(注) 上記の他に出向者154名(前事業年度末比6名増)および臨時従業員244名(前事業年度末比2名減)がおります。

(10) 主要な借入先

借入先名	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	2,032
株式会社三菱UFJ銀行	1,850
株式会社静岡銀行	1,460
三井住友信託銀行株式会社	1,378

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,639,519株
(自己株式372,041株を除く)
- (3) 株主数 5,076名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,051,600	12.2
エイチエスビーシー プローキング セキュリティーズ (アジア)	810,000	9.4
株式会社河合社団	477,800	5.5
住友不動産株式会社	441,500	5.1
河合楽器取引先持株会	394,600	4.6
カワイ従業員持株会	329,020	3.8
明治安田生命保険相互会社	300,000	3.5
株式会社学研ホールディングス	278,300	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	275,000	3.2
MURAKAMI TAKATERU	243,100	2.8

(注) 1. 当社は自己株式を372,041株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

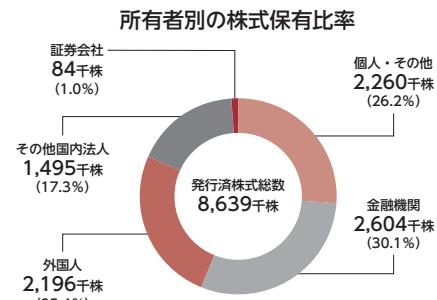
3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 合 健 太 郎	執行役員・コーポレート戦略本部長 兼 楽器教育営業本部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 カワイ楽器（中国）有限公司 董事 上海カワイ電子有限公司 董事 PT.カワイインドネシア コミサリス（監査役） 株式会社河合社団 監査役
取締役副社長	伊 藤 照 幸	執行役員
専務取締役	牛 尾 浩	執行役員・生産統括本部長 兼 ピアノ事業部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 上海カワイ電子有限公司 董事 PT.カワイインドネシア 代表コミサリス（監査役）
常務取締役	箕 輪 匡 文	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長 上海カワイ電子有限公司 董事長 PT.カワイインドネシア コミサリス（監査役）
常務取締役	森 直 樹	執行役員・楽器教育営業本部海外統括部長 カワイアメリカコーポレーション 取締役 カワイヨーロッパGmbH 取締役 カワイ楽器（中国）有限公司 董事
取締役	片 桐 一 成	片桐一成法律事務所 代表
取締役	後 藤 康 雄	はごろもフーズ株式会社 代表取締役会長 静岡商工会議所 相談役
取締役	村 松 奈 緒 美	石塚・村松法律事務所 弁護士 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役（監査等委員） エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役（常勤）	西 尾 正 由 紀	株式会社ディトナ 社外取締役
監査役（常勤）	牧 田 春 光	カワイ精密金属株式会社 監査役
監査役	田 畑 隆 久	田畠公認会計士事務所 代表
監査役	水 野 進 一	水野進一税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 片桐一成氏、後藤康雄氏および村松奈緒美氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田畠隆久氏および水野進一氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田畠隆久氏は公認会計士の資格を、また監査役 水野進一氏は税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 片桐一成氏、後藤康雄氏および村松奈緒美氏、監査役 田畠隆久氏および水野進一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

：

事業報告

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることになります。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	195,377 (18,000)	180,510 (18,000)	14,867 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	41,520 (12,000)	41,520 (12,000)	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	236,897 (30,000)	222,030 (30,000)	14,867 (-)	13 (6)

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、2024年6月27日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

3. 2022年6月28日開催の第95期定時株主総会において、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度の導入について決議をいただいております。当該定時株主総会終了時点の制度対象取締役は8名です。なお、当事業年度中において14,867千円を費用計上しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年6月27日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,400万円以内）、監査役の報酬額を年額9,600万円以内と決議しております（ただし取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。

なお、当該株主総会終結時点において取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名です。

また、当社は取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にして、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議により、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。

具体的には、取締役会にて定める株式交付規程に基づき、当該規程に定めるポイント付与日において各取締役に対して役位に応じたポイントを付与します。各取締役は付与されたポイントの数に応じて当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントにつき交付する当社株式の数は1株であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2024年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてコーポレート・ガバナンス委員会（報酬委員会に相当）へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

＜取締役報酬の決定方針＞

当社の取締役の個人別の固定報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内にて下記の考え方に基づき、取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議し、代表取締役社長はコーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て決定する。株式報酬は役位に応じた報酬とし、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て取締役会において決定する。

(1) 社内取締役

- ①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、社内取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとし、固定報酬および株式報酬にて構成される。
- ②固定報酬は代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、月額報酬として支給する。
- ③株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役位に応じて毎年付与されるポイントの数に相当する株式を役員退任時に信託を通じて支給する。
- ④報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考とする。

(2) 社外取締役

- ①業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考え方から、固定報酬のみを月額報酬として支給する。

事業報告

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 河合健太郎に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にコーポレート・ガバナンス委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は社外役員の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況		職務の概要、活動状況 および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
取締役 片桐一成	7回中7回 (100%)	—	取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 後藤康雄	7回中6回 (85.7%)	—	取締役会に出席し、長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 村松奈緒美	7回中7回 (100%)	—	取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
監査役 田畠隆久	7回中7回 (100%)	10回中10回 (100%)	監査役会および取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 水野進一	5回中5回 (100%)	6回中6回 (100%)	2024年6月27日就任以降に開催された監査役会および取締役会に出席し、各地の税務署長等を歴任されたこと、また税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパGmbH、PT.カワイインドネシア、カワイ楽器（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	48,518,816
現金及び預金	13,300,604
受取手形	338,797
売掛金	10,267,862
商品及び製品	11,324,949
仕掛品	2,318,502
原材料及び貯蔵品	5,609,638
その他	5,550,055
貸倒引当金	△191,593
固定資産	25,472,612
有形固定資産	15,008,129
建物及び構築物	4,079,236
機械装置及び運搬具	1,810,382
土地	6,426,498
建設仮勘定	537,829
その他	2,154,182
無形固定資産	492,301
投資その他の資産	9,972,181
投資有価証券	7,232,683
繰延税金資産	1,180,725
その他	1,748,642
貸倒引当金	△189,868
資産合計	73,991,429

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,475,983
支払手形及び買掛金	4,876,688
短期借入金	5,562,500
未払金	2,166,039
未払法人税等	135,653
賞与引当金	858,537
製品保証引当金	175,951
その他	3,700,612
固定負債	11,973,753
長期借入金	2,884,375
繰延税金負債	1,438
環境対策引当金	5,458
株式報酬引当金	34,567
退職給付に係る負債	7,457,937
資産除去債務	580,157
その他	1,009,819
負債合計	29,449,737
純資産の部	
株主資本	36,997,119
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,294,080
利益剰余金	29,556,512
自己株式	△976,355
その他の包括利益累計額	7,544,573
その他有価証券評価差額金	1,733,457
為替換算調整勘定	5,759,223
退職給付に係る調整累計額	51,891
純資産合計	44,541,692
負債及び純資産合計	73,991,429

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	72,918,329
売上原価	54,621,901
売上総利益	18,296,427
販売費及び一般管理費	17,980,400
営業利益	316,027
営業外収益	
受取利息及び配当金	223,835
固定資産賃貸料	86,893
為替差益	140,139
その他	102,281
	553,149
営業外費用	
支払利息	83,453
手形売却損	14,045
支払補償費	79,555
寄付金	46,411
固定資産賃貸費用	75,423
その他	95,347
	394,237
経常利益	474,939
特別利益	
固定資産売却益	6,435
受取補償金	2,440
	8,876
特別損失	
固定資産売却損	1,696
固定資産除却損	33,584
権利使用解決金	99,080
	134,361
税金等調整前当期純利益	349,455
法人税、住民税及び事業税	501,452
法人税等調整額	△560,503
当期純利益	408,506
非支配株主に帰属する当期純利益	3,186
親会社株主に帰属する当期純利益	405,320

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	7,122,881	1,282,838	29,971,961	△985,635	37,392,046
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△820,768		△820,768
親会社株主に帰属する当期純利益			405,320		405,320
自己株式の取得				△488	△488
自己株式の処分				9,768	9,768
連結子会社株式の取得による持分の増減		11,241			11,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	11,241	△415,448	9,279	△394,926
2025年3月31日残高	7,122,881	1,294,080	29,556,512	△976,355	36,997,119

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2024年4月1日残高	1,687,463	3,906,707	△59,444	5,534,726	214,576	43,141,348
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△820,768
親会社株主に帰属する当期純利益						405,320
自己株式の取得						△488
自己株式の処分						9,768
連結子会社株式の取得による持分の増減						11,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,994	1,852,516	111,335	2,009,846	△214,576	1,795,270
連結会計年度中の変動額合計	45,994	1,852,516	111,335	2,009,846	△214,576	1,400,343
2025年3月31日残高	1,733,457	5,759,223	51,891	7,544,573	—	44,541,692

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,398,196
現金及び預金	4,073,954
受取手形	214,709
売掛金	4,821,525
商品及び製品	4,363,365
仕掛品	806,351
原材料及び貯蔵品	3,717,224
前払費用	372,467
短期貸付金	530,000
未収入金	2,902,042
その他	611,555
貸倒引当金	△15,000
固定資産	25,196,524
有形固定資産	8,355,602
建物	2,313,698
機械及び装置	419,738
工具器具備品	645,954
土地	4,514,652
リース資産	233,176
その他	228,381
無形固定資産	320,832
ソフトウェア	159,934
その他	160,897
投資その他の資産	16,520,089
投資有価証券	6,947,627
関係会社株式	4,708,736
関係会社出資金	2,161,750
繰延税金資産	1,352,157
敷金	1,199,792
その他	160,024
貸倒引当金	△10,000
資産合計	47,594,720

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,739,315
支払手形	734,902
買掛金	2,684,963
短期借入金	9,704,410
1年内返済予定長期借入金	687,500
未払金	1,814,328
未払法人税等	83,667
未払消費税等	251,760
未払費用	548,451
前受金	204,828
預り金	161,417
賞与引当金	654,265
その他	208,821
固定負債	9,914,354
長期借入金	2,884,375
リース債務	194,465
退職給付引当金	6,023,169
環境対策引当金	5,098
株式報酬引当金	34,567
資産除去債務	580,157
預り保証金	186,426
その他	6,093
負債合計	27,653,669
純資産の部	
株主資本	18,302,160
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,282,838
資本準備金	1,257,684
その他資本剰余金	25,153
利益剰余金	10,872,796
利益準備金	527,405
その他利益剰余金	10,345,390
固定資産圧縮積立金	4,800
繰越利益剰余金	10,340,589
自己株式	△976,355
評価・換算差額等	1,638,889
その他有価証券評価差額金	1,638,889
純資産合計	19,941,050
負債及び純資産合計	47,594,720

計算書類

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 : 千円)

科目	金額
売上高	51,579,239
売上原価	42,607,594
売上総利益	8,971,644
販売費及び一般管理費	10,795,493
営業損失 (△)	△1,823,849
営業外収益	
受取利息及び配当金	523,048
為替差益	222,005
その他	184,203
	929,257
営業外費用	
支払利息	97,344
支払補償費	190,081
固定資産賃貸費用	150,691
その他	85,919
	524,037
経常損失 (△)	△1,418,629
特別利益	
受取補償金	2,440
	2,440
特別損失	
固定資産除却損	23,535
権利使用解決金	99,080
	122,616
税引前当期純損失 (△)	△1,538,804
法人税、住民税及び事業税	△22,237
法人税等調整額	△976,077
	△998,314
当期純損失 (△)	△540,490

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
2024年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	25,153	1,282,838	527,405	5,125	11,701,523	12,234,055
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△820,768	△820,768
固定資産圧縮積立金の取崩						△324	324	—
当期純損失 (△)							△540,490	△540,490
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△324	△1,360,934	△1,361,258
2025年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	25,153	1,282,838	527,405	4,800	10,340,589	10,872,796

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2024年4月1日残高	△985,635	19,654,139	1,587,470	21,241,610
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△820,768		△820,768
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純損失 (△)		△540,490		△540,490
自己株式の取得	△488	△488		△488
自己株式の処分	9,768	9,768		9,768
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			51,418	51,418
事業年度中の変動額合計	9,279	△1,351,979	51,418	△1,300,560
2025年3月31日残高	△976,355	18,302,160	1,638,889	19,941,050

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
浜松オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 逸見宗義
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村本大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
浜松オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 逸見宗義
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 村本大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方針で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーカー有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーカー有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 西尾正由紀 

常勤監査役 牧田春光 

社外監査役 田畠隆久 

社外監査役 水野進一 

以上

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、連結業績の内容に応じて、株主各位への安定的な配当を目的とした株主還元を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

また、「第8次中期経営計画」において、配当に関しては「累進配当を継続」「総還元性向50%以上を継続」という方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当該基本方針に基づき、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしましたく存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき

およびその額

普通配当金

95円

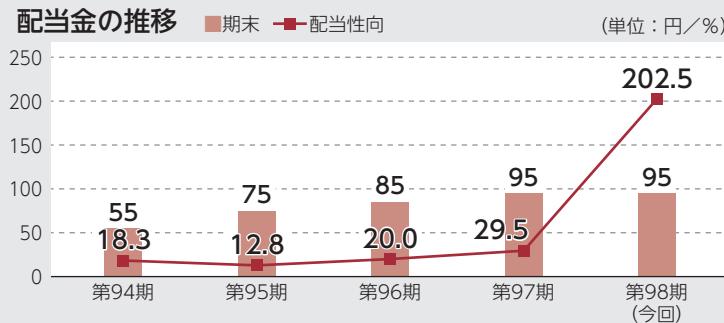
配当総額

820,754,305円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

<ご参考>



第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役全員8名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当
1	河合 健太郎 かわい けんたろう	代表取締役社長 再任	執行役員・コーポレート戦略本部長兼楽器教育営業本部長
2	牛尾 浩 うしお ひろし	専務取締役 再任	執行役員・生産統括本部長兼ピアノ事業部長
3	箕輪 匠文 みのわ まさみ	常務取締役 再任	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長
4	森 直樹 もりの なおき	常務取締役 再任	執行役員・楽器教育営業本部海外統括部長
5	後藤 康雄 ごとう やすお	取締役 再任 社外 独立	
6	村松 奈緒美 むらまつ なおみ	取締役 再任 社外 独立	

候補者番号

1. 河合

けんたろう
健太郎

再任

(1977年6月1日生)

■ 所有する当社株式の数
4,900株



略歴、当社における地位および担当

2007年10月 当社入社
2012年4月 当社ピアノ事業部長
当社執行役員
2015年6月 当社取締役 執行役員
2016年4月 当社楽器製造本部長兼ピアノ事業部長
6月 当社常務取締役 執行役員

2018年6月 当社専務取締役 執行役員
当社生産統括本部長
2020年6月 当社取締役副社長 執行役員
2023年4月 当社コーポレート戦略本部長(現任)
2024年2月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)
4月 当社楽器教育営業本部長(現任)

重要な兼職の状況

カワイ精密金属株式会社 取締役
カワイ楽器(中国)有限公司 董事
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

コーポレート戦略部門および生産部門の責任者として、また取締役副社長として経験と実績を有しており、また、2024年2月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し当社の諸課題に取り組んでおります。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

2. 牛尾

ひろし
浩

再任

(1961年2月11日生)

■ 所有する当社株式の数
4,700株



略歴、当社における地位および担当

1983年1月 当社入社
2005年4月 P.T.カワイインドネシア支那人
2011年6月 P.T.カワイインドネシア社長
当社執行役員
2012年4月 当社ピアノ事業部副事業部長

2016年4月 当社楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長
2017年6月 当社取締役 執行役員
2018年6月 当社生産統括本部ピアノ事業部長(現任)
2020年6月 当社常務取締役 執行役員
2024年4月 当社生産統括本部長(現任)
6月 当社専務取締役 執行役員(現任)

重要な兼職の状況

カワイ精密金属株式会社 取締役
P.T.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)
上海カワイ電子有限公司 董事

取締役候補者とした理由

海外生産拠点の責任者を長く務め、豊富な経験と実績を有しており、ピアノ製造部門の責任者としても諸課題に取り組んでおります。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

3. 箕輪

みの
わ

まさ
國

ふみ
文

再 任

(1964年2月14日生)

■ 所有する当社株式の数
4,100株



略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 当社入社
2011年 6月 P T.カワイインドネシア副社長
2012年 6月 当社電子楽器事業部副事業部長
2013年 4月 当社電子楽器事業部長
6月 当社執行役員

2014年 5月 上海カワイ電子有限公司 董事長 (現任)
2018年 6月 当社生産統括本部電子楽器事業部長 (現任)
2019年 6月 当社取締役 執行役員
2023年 6月 当社常務取締役 執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

上海カワイ電子有限公司 董事長
P T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

電子楽器開発部門の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

4. 森

もり
直

なお
直

き
樹

再 任

(1957年10月12日生)

■ 所有する当社株式の数
3,400株



略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 当社入社
2007年 4月 カワイアメリカコーポレーション支配人
2011年 6月 カワイアメリカコーポレーション社長
2013年 4月 当社執行役員

2019年 5月 当社海外統括部長 (現任)
2020年 6月 当社取締役 執行役員
2023年 6月 当社常務取締役 執行役員 (現任)
2024年 4月 当社楽器教育営業本部副本部長

重要な兼職の状況

カワイアメリカコーポレーション 取締役
カワイヨーロッパGmbH 取締役
カワイ楽器(中国)有限公司 董事

取締役候補者とした理由

海外営業部門の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

5.

ご
後

とう
藤

やす
康

お
雄

再 任

社 外

独 立

(1949年2月14日生)

所有する当社株式の数
0株



略歴、地位および担当

1971年4月 味の素株式会社入社
1978年4月 はごろも缶詰株式会社(現はごろもフーズ
株式会社)入社
1986年6月 同社代表取締役社長
2007年6月 はごろもフーズ株式会社代表取締役会長
(現任)

2010年11月 静岡商工会議所 会頭
2016年11月 静岡商工会議所 名誉会頭
2022年11月 静岡商工会議所 相談役 (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

はごろもフーズ株式会社 代表取締役会長
静岡商工会議所 相談役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって企業経営にたずさわってこられた経験や知見により、当社経営における意思決定の透明性、妥当性を確保するうえで貴重な助言、提言をいただくことを期待したためであります。また、当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがない、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

6.

むら
村

まつ
松

なおみ
奈緒美

再 任

社 外

独 立

(1972年7月20日生)

所有する当社株式の数
100株



2002年10月 弁護士登録
2011年2月 株式会社サーラコーポレーション 社外監
査役
2020年2月 同社社外取締役(監査等委員) (現任)

2022年6月 エンシュウ株式会社社外取締役(監査等委
員) (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

石塚・村松法律事務所 弁護士
静岡県弁護士会会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、専門的見地から当社経営に対し、有用な助言、監督をいただくことを期待したためであります。また、当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。なお、同氏はこれまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接企業に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- ①取締役候補者 後藤康雄氏および村松奈緒美氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ②取締役候補者 後藤康雄氏並びに村松奈緒美氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
- ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者 後藤康雄氏および村松奈緒美氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、事業報告の4. (2)「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、本議案が承認された場合、後藤康雄氏および村松奈緒美氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4. (3)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 取締役のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

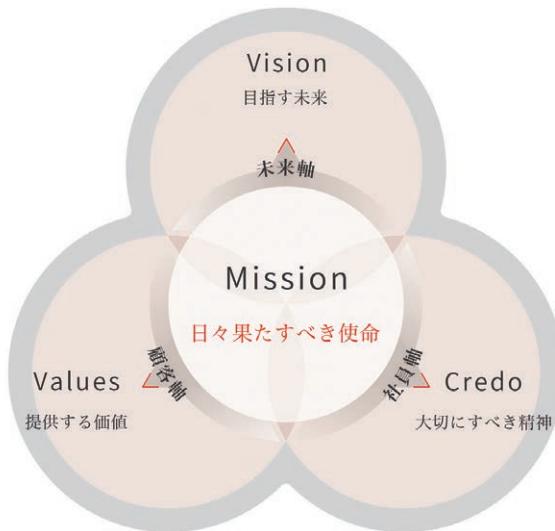
氏名/スキル		期待される知識・経験・能力						
		企業 経営	法務・ リスク管理	財務・ 会計	製造・ 技術	営業 マーケティ ング	グロー バル	業界知識 (音楽・楽器)
代表取締役 社長	河合健太郎	●	●	●	●	●	●	●
専務取締役	牛尾 浩	●			●		●	●
常務取締役	箕輪 匡文		●		●		●	
常務取締役	森 直樹	●				●	●	●
社外取締役	後藤 康雄	●	●	●				
社外取締役	村松奈緒美		●					

*上記一覧表は各取締役の有する全ての専門性、経験を表すものではありません。

以上

■ トピックス

第8次中期経営計画(KAWAI 十年の計)を策定しました。



当社は、2025年4月から2035年3月までの10年間を計画期間とする、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」を策定しました。

あわせて「経営の理念」等を見直し、新たに「KAWAI Philosophy」としてMission（日々果たすべき使命）、Vision（目指す未来）、Values（提供する価値）、Credo（大切にすべき精神）の4つの柱を制定しました。Vision「100年後もつづく、音楽文化を。」の実現に向けて、マテリアリティ（重要課題）ごとのマネジメントを強化し、持続可能な成長を目指したサステナビリティ経営を推進してまいります。

また、今後もグローバルにおいて「ピアニストの育成支援」「地域での音楽文化振興」「調律師の育成」といった取り組みを通じて、音楽文化の発展に継続的に貢献してまいります。

「KAWAI 十年の計」についての詳細は、下記QRコードより当社webサイトをご覧ください。



トピックス

第12回浜松国際ピアノコンクールでShigeru KawaiフルコンサートピアノSK-EXを弾いたヨナス・アウミラー氏が第2位、JJ ジュン・リ・ブイ氏が第4位ロバート・ビリー氏が第6位を受賞しました。



2024年11月8日（金）から25日（月）まで静岡県浜松市で開催された第12回浜松国際ピアノコンクールにおいて、当社のフルコンサートピアノ「SK-EX」を弾いたヨナス・アウミラー氏が第2位、JJ ジュン・リ・ブイ氏が第4位、ロバート・ビリー氏が第6位を受賞しました。

開催期間中、公式ピアノとして提供された「SK-EX」は、多くの出場者に選ばれ、演奏パートナーとして高い評価をいただきました。第1次予選では87名中37名、第2次予選では24名中10名、第3次予選では12名中5名、本選では6名中3名の出場者に使用されました。

多くのコンテストの皆様にとって「SK-EX」が自らの演奏表現を託すコンクールピアノとして選ばれたことを、私たちは大変光栄に感じております。

Shigeru Kawaiシリーズが世界各地の国際ピアノコンクールで公式ピアノに採用されています。



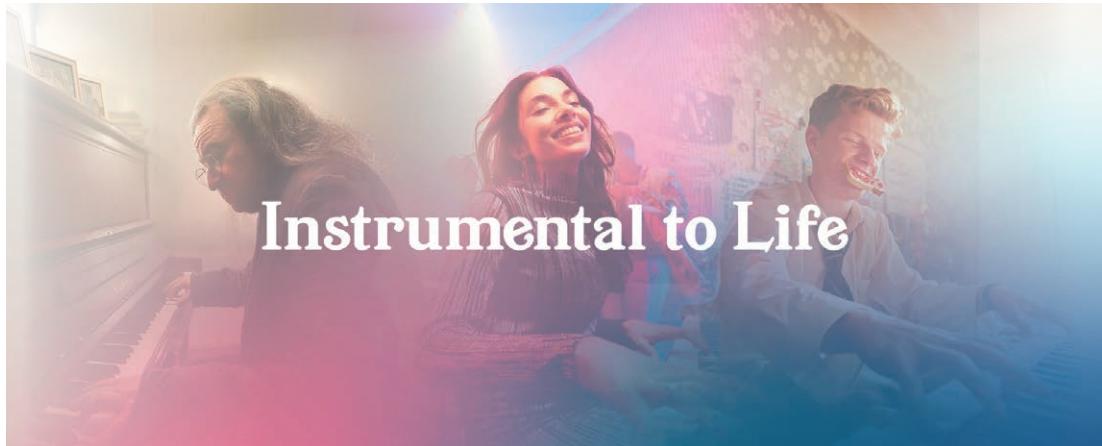
当社のプレミアムグランドピアノであるShigeru Kawaiシリーズは、誕生から25周年を迎えました。

これまでに、世界各地で開催された国際ピアノコンクールにおいて、シリーズ最高峰であるフルコンサートピアノ『SK-EX』が公式ピアノとして採用されています。

2024年5月には、イタリアで開催された「第32回チッタ・ディ・カントゥ国際ピアノコンクール」や、同年6月に開催されたスペインの「第1回マラガ国際ピアノコンクール」、アメリカの「ダラス国際ピアノコンクール2024」で公式ピアノとして選定されました。

さらに、2025年3月にフランスで開催された「ロン=ティボー国際コンクール2025」でも『SK-EX』が採用されるなど世界のピアニストから認知されるブランドに成長しました。

鍵盤楽器事業のブランドメッセージ『Instrumental to Life』を新たに制定しました。



当社は、日本を含むグローバル市場における鍵盤楽器事業のブランド強化を目指し、ブランドメッセージ『Instrumental to Life』を新たに制定しました。

本メッセージは、2025年1月21日～25日に米国カリフォルニア州アナハイムで開催された世界最大級の楽器見本市「2025 NAMM Show」において発表いたしました。

当社は創業以来、ピアノをはじめとする楽器を通じて、人々の生活と心に寄り添う存在でありたいと願い、歩みを続けてまいりました。

一方で、社会やライフスタイルの変化に伴い、楽器が果たす役割もますます多様化しています。

こうした中、当社では改めて楽器が持つ本質的な価値を見つめ直し、その魅力と意義をより多くの方々に伝えるべく、新たなブランドメッセージを掲げることといたしました。これにより、次の100年を見据えたブランドの進化を図ってまいります。

今回制定した『Instrumental to Life』というメッセージには、「音楽は人間の本質的な表現手段であり、当社はその架け橋でありたい」という強い思いが込められています。今後も音楽を通じてお客様の人生に寄り添い、心に響く体験を提供し続ける存在でありたいと考えております。

※Instrumental to Life :『人生に欠かせないもの』という意味

トピックス

当社グループ会社が工場に太陽光発電設備を導入しました。



当社グループで金属事業を担うカワイ精密金属株式会社では、環境負荷低減への取り組みの一環として、長野県松本市の松本事業所に太陽光発電設備を導入し、2024年8月26日より稼働しております。

今回導入された太陽光発電設備は、太陽光パネル108枚・総パネル面積約310平方メートルの規模となっており、年間の発電量は約65MWhを見込んでいます。これは、同事業所における年間消費電力の約2%をまかなう規模であり、再生可能エネルギーによる環境負荷の少ない発電を実現します。

この設備の稼働により、年間約30トンのCO₂排出量削減が見込まれており、地球環境への配慮と持続可能な事業運営の一助となるものです。

なお、再生可能エネルギーの導入は当社グループとしては今回が2件目の取り組みとなります。

今後もカワイグループは、環境保全と持続可能な社会の実現に向けて、積極的な取り組みを進めてまいります。

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	<p>電子公告の方法により行います。</p> <p>但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は日本経済新聞に掲載します。</p> <p>電子公告掲載アドレス https://www.kawai.co.jp/ir</p>

<お問合せ先>

住所/氏名変更・相続 ・単元未満株式の買取など	<p>口座を開設されている証券会社 特別口座が開設された株主様は 〒138-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
支払期間経過後の配当金 ・各種証明書の発行など	<p>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
書面交付請求に関するお手続き	<p>口座を開設されている証券会社 または 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用フリーダイヤル 0120-533-600 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>

株式会社 河合楽器製作所 株主総会会場ご案内図



日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

会 場

静岡県浜松市中央区寺島町200番地 当社本社10号館

交 通

■ JR浜松駅より **徒歩10分**

■ 遠鉄バス 遠州浜行 **河合楽器** 下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。